

令和3年度 新居浜市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月13日（火）14:00～14:55
- 2 開催場所 消防防災合同庁舎5階 災害対策室
- 3 出席者 新居浜市長 石川勝行、教育委員会教育長 高橋良光
教育委員会委員 尾藤一彦、近藤智佳、本田郁代、大橋勝英
企画部長 亀井利行、教育委員会事務局長 高橋正弥
事務局
教育力向上推進監、社会教育課長、社会教育課副課長
総合政策課長、総合政策課副課長
- 4 会議事項 (1) 新居浜市教育大綱について
(2) その他
- 5 会議録

企画部長	<p>定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度 新居浜市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>まず初めに、会議公開の取扱いについてでございますが、本日の会議につきましては、非公開とする内容はないと考えられますので、原則どおり、本日の会議を公開とし、傍聴等を許可したいと思いますので、よろしくお願ひします</p> <p>それでは、会議の開会に当たりまして、主催者であります石川市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。新居浜市総合教育会議の開催に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>教育委員会の皆様におかれましては、平素より、本市教育行政の推進に格別のご理解・ご協力をいただいておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力につきましても、心より感謝申し上げます。特に、大橋委員さんにおかれましては、ワクチン接種に関しまして、医師会といたしまして多大なるご協力をいただき、重ね</p>

<p>企画部長</p>	<p>てお礼申し上げます。</p> <p>新居浜市総合教育会議は、首長である私と、教育委員会の皆様が、十分な意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有し、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくために設置しているものでございます。</p> <p>本日は、教育行政全般にわたる重要な指針であります、教育大綱を新たに策定するにあたりまして、意見交換などを行う予定でございます。教育委員会の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>会議の進行でございますが、この会議は市長が主宰するという形になっておりますので、以降の進行は石川市長にお願いしたいと思っております。</p> <p>では、石川市長よろしく願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、これより進行を務めさせていただきます。</p> <p>本日の協議事項は、「新居浜市教育大綱について」でございます。</p> <p>1月に開催いたしました、前回の会議におきましてもご説明させていただきましたが、本市では、平成26年に一部改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成27年度の第5次新居浜市長期総合計画の後期計画の策定に合わせ、現行の新居浜市教育大綱を策定いたしました。</p> <p>その内容といたしましては、後期計画中の教育に係る部分の「施策名・基本計画・取組方針」などの用語を引用・再構成し、新居浜市教育大綱として位置付けておりますが、本年3月に、新たに今後10年間の本市の最上位計画であります第六次新居浜市長期総合計画を策定いたしましたことから、その内容に対応した新しい教育大綱を定めるにあたり、法の規定に基づき、総合教育会議にて協議を行うものでございます。</p> <p>それでは、まず新たな教育大綱について、教育委員会事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育委員会事務局</p>	<p>(資料を基に説明)</p>
<p>市長</p>	<p>教育委員会事務局から「新居浜市教育大綱について」説明がありましたが、ただ今の説明に関しまして、ご不明な点も含めて、ご質問やご意見はござい</p>

	<p>ませんか。</p>
本田委員	<p>資料5ページ基本計画1文化芸術活動の推進の取組内容に新施設の基本構想、基本計画等の策定、整備推進とあり、新しい文化施設の構想を考えていると聞いていますが、現在の考え方など、具体的に聞けることがあれば、伺いたい。</p>
総合政策課長	<p>現在の状況としては、現文化センターを使用目標期間である65年を経過する令和9年度まで使用するという、また、今年度中に新施設の建設場所を決定したい、と考えています。</p>
本田委員	<p>あかがねミュージアムが、市外から人が訪れたり、市民の方も足を運び、企画展等も素晴らしいものを開催していただいているので、新しい施設は、あかがねミュージアムと役割分担をされた施設とし、大勢の方が親しめるような施設を希望します。現在の文化センターが、街中にあるということもあり、駐車場が狭いので、利用者が安心して利用できるよう、駐車場についても考慮していただきたいともいます。また、市内の文化財を一か所に集めて保存し、定期的に展示できる施設にし、文化財保存ということも考えていただきたいと思います。</p>
社会教育課長	<p>文化財の保存としては、現在ふるさとラボがありますが、手狭であるので、文化財保存ということについても検討していきたいと考えています。</p>
総合政策課長	<p>規模等についても今後検討していくこととなり、駐車場については、近隣の施設の駐車場も参考にしながら建設担当課で検討していくこととなるので、委員さんの意見を伝えさせていただきます。</p>
市長	<p>ただいまの意見も踏まえて、場所については今年度中に検討し、規模、内容についても今後考えていきたいと思います。</p>
尾藤委員	<p>4ページ基本計画2生涯学習関連施設の充実の取組方針で、公共施設再編計画に基づき、ということですが、今後コンパクトシティを目指していかねなければならない中で、学校施設も含めて、全ての施設を新しくしていくことは無理があると思います。取捨選択が必要であると思うが、どの様に考えているか伺いたい。</p>

教育長	<p>教育委員会が所管する施設は多く、特に学校施設は数が多くあります。学校については、適正化の協議を平成26年以来続けており、昨年3月に答申をいただきました。現在、頂いた答申に基づき方針について議論を進めているところであり、その方針が決まれば、個別具体的に取組を明らかにしていきたいと考えています。学校施設については、適正配置・統合などを考える必要があるが、校舎の耐用年数や児童数、地域性を踏まえて考えていくことになると思います。文化センターのように建て替えを進めていくもの、統合などにより数を減らしていくもの、というように取捨選択を行う必要があると考えています。方針などがまとまったら、お示ししたいと考えています。</p>
企画部長	<p>公共施設再編計画では、費用を30%程度減らす必要があるとしており、民営化や複合化、統廃合などを行っていく必要があります。東新学園や銅夢にはまについては民営化しました。また、清光寮については老朽化に伴い廃止し、県施設の活用や相談体制の中で対応しています。保育園などについては、担当課と民営化・統合などについて協議中であり、文化センターについても他の施設との複合化などについて考えていくなど、全体で考えながら、費用の削減に努めていくこととしています。</p>
近藤委員	<p>2ページ基本計画3安全・安心で充実した教育環境の整備の取組内容で小中学校体育館への空調整備とあるが、温暖化が進んでいる中、部活動などで体育館を使用していると熱中症などを発症していると聞いています。災害時には、避難所にもなることを考えると、トイレと空調の整備はぜひ行って欲しいと思います。空調の整備などで具体的なことがあれば、教えていただきたい。</p>
企画部長	<p>トイレの洋式化、体育館の空調整備については、教育委員会から要望をいただいています。ただ、費用的な問題があります。全小中学校で実施すると、トイレの洋式化の場合30億から40億円、体育館の空調についてもかなりの費用が必要となります。どちらについても、一度には難しいので、優先順位を考える必要があります。小中学校の適正規模の検討の中で、間違いなく今後も使い続けるところから順に整備するなど考える必要があります。また、トイレの洋式化については大規模改修に併せて進めていくなど、優先順位を決めながら進めていきたいと考えています。財政面での問題もあるので、今後、検討していきたいと考えています。</p>

近藤委員	一保護者の立場としては、命にかかわるということを考え、また、教育大綱でジュニアスポーツからトップアスリートまで一貫した育成に取り組む、としていることもあわせて、空調を優先していただきたいと思います。
企画部長	避難所としての活用では、スポットクーラーは準備しており、一時的にはしのげるかなと考えますが、部活動で使う空調とは別の話であると思うので、検討していきます。
市長	トイレの洋式化、体育館の空調整備については、どの様に進めていくか予算も検討しながら調整し、考えていきます。例えば、避難所として改修経費として国費等取れるのであれば、優先的にしていきたいと思います。
大橋委員	青少年健全育成ということで、私が所属するライオンズクラブでは青少年健全育成については、薬物乱用、スマホ使用の危険性、ゲーム依存症というところに観点を置いて力を入れてきています。市では、非行、補導といった観点となっているが、どこかに薬物乱用などの観点も意識していただきたいと思います。また、環境問題という観点も子どもたちから持ってもらいたいと思います。ごみの不法投棄など、身近な問題が起きていることを子どもたちが知らないというのは問題があります。今、大きな問題としてプラスチック問題があり、ナノメーターサイズの物質が我々の血液中にも流れています。プラスチック問題、不法投棄などの環境問題について教えるのは、どの部門に入るのでしょうか。
教育長	2ページの基本計画1に、環境教育を位置づけています。具体的には、毎年、学校教育の指針の中で、環境教育の推進ということで取り上げています。教育大綱は大きな方針となるので、学校教育の指針などの中で取り上げていきたいと思います。薬物乱用については、基本計画2の相談体制の整備・充実、学びの場の提供という中に含まれていると考えており、実際、年1回は薬物乱用について教育の機会を設けており、また、たばこ、スマホ、ゲームなどについても啓発機会を設けることとしています。
尾藤委員	2ページの基本計画3安全・安心で充実した教育環境の整備に関して、中学校の荷物が多い点について、考慮いただきたいと思います。最近、教科書が厚くなるとともに、数も増え、さらに、タブレットも持っていく必要があるなど、荷物が増え、重くなり続けています。荷物を減らすことが難しいのであれば、全生徒自転車通学にしてはどうでしょうか。学校によっては、駐

	<p>輪場が整備されていれば、全生徒の自転車通学が許可されているが、自転車置き場が整備されていない学校などは、距離によって許可が決められています。駐輪場を整備し、距離に関係なく、全生徒の自転車通学を許可するのはいかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>全生徒の自転車通学ということを考える際には、地域性というものも考慮する必要があります。例えば中萩校区は坂道が多く、自転車の事故も起こっています。学校長と協議したこともあります。徒歩で通学できる距離であれば、徒歩で通学した方が安全ということでした。また、中萩中学校でいうと、駐輪場が270台分であり、生徒数は約470名となっています。全員自転車通学にするためには、今の倍近い駐輪場が必要であり、物理的に面積を確保することが難しい。一方、生徒数が減って、全生徒分の駐輪場が確保できる学校については、すでに、全生徒が自転車通学となっているところもあります。一律にいかないのはどうしても地域性、学校規模ということが影響するからです。駐輪場を整備するとなるとお金がかかる、ということもあるが、純粋にスペースを確保するという物理的な問題の両面があると思っています。この件に関しては、6月議会の伊藤優子議員さんへの答弁でも、「相談があれば、それぞれの学校と相談していきたいと考えている。一律では難しいが、駐輪場の確保が可能であって、実施できる学校があれば、相談に乗りたい。ただ、駐輪場を整備するとなると、かなりの工事費が必要であること、また、坂の多い地域と平坦な地域などの地域性など違いもあるので、相談があれば、相談に乗りたい。」と答弁しています。</p>
<p>尾藤委員</p>	<p>自転車通学が難しいなら、例えばキャリアー使用などを検討できないでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのような利用も含めて、各学校で考えてもらいたいと思います。また、文部科学省から、全ての教科書を持ち帰らなくてもよいという通知があったので、学校にも知らせています。それをもっと指導徹底したいと思います。また、国でデジタル教科書についても議論されているので、いまはまだデジタルに置き換わってはいませんが、近い将来、そういうことになるのではないかと考えています。</p>
<p>尾藤委員</p>	<p>何かしら負担軽減になる考えを進めていきたいので、協力をお願いします。</p>

市長	確かに、荷物は重く、何か軽減する方法を考えないといけないと思う。
近藤委員	デジタルを利用する先生の中には、教科書を使わない時もあるようなので、その場合は教科書を持ってこなくてもよい、資料等については、使わない場合は置いておいてもよい、など、きっちりとした線引きをしてもらえると、安心して教科書を置いておくことができるのではないかと思います。
教育長	背骨の側弯症など、身体的な面で負担がある場合などは、柔軟に対応するようにしています。
市長	<p>この件に関しては、学校で引き続き検討していただきたい。</p> <p>本日は、皆様それぞれのお立場や経験からの、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。</p> <p>教育委員会事務局から説明がありました通り、教育大綱につきましては、市の最上位計画であります長期総合計画の教育に関する部分をもって構成しており、今後は、新たな大綱に基づき、具体的に教育施策を検討、実施していきたいと考えておりますので、引き続き、ご助言、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>他に、教育全般に関しまして、何かご意見等はございませんか。</p>
大橋委員	先ほどの不法投棄についてですが、不法投棄には罰則があります。個人では、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金、企業の場合は3億円以下の罰金と相当大きい罰則となっています。不法投棄は、大雨・洪水などがおきると海へ流れ、海底に運ばれる。現在、ライオンズクラブでは、四国全般で海岸線からごみを無くそうとキャンペーンを行っているのです、そちらにも目を向けてほしいと思います。
市長	<p>以上で、本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて、閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>